



西東京市



©シンエイ／西東京市

西東京市 保育園防災マニュアル

【子育て支援部 幼児教育・保育課〇〇保育園】

令和4年7月

<改訂履歴>

作成	年月日	文書記号番号	内容
第1版	平成20年1月		作成
第2版	令和2年2月13日	31西子保第2545号 課長決裁	改訂
第3版	令和4年7月1日	4西子保第1146号 課長決裁	改訂
第4版			
第5版			
第6版			

目次

はじめに	-----	1
1 目的		・・・1
2 組織体制	-----	2
(1) 防災対応組織		・・・2
(2) 保育者等の参集基準		・・・3
①職員移動時間一覧		・・・4
(3) 関係機関との連絡体制		・・・5
①緊急連絡体制		・・・5
②防災関係機関連絡先一覧		・・・6
③情報の入手方法		・・・6
3 事前対応	-----	7
(1) 防災訓練のねらい		・・・7
(2) 訓練の内容		・・・7
(3) 自園を中心とした「災害の種類」		・・・7
(4) 防災マップ		・・・8
①園内経路		・・・8
②避難先一覧表		・・・8
③避難先ルート		・・・9
(5) 施設安全管理【施設・備品のチェック】		・・・10
(6) 備蓄物資と非常持ち出し品		・・・11
①備蓄物資		・・・11
②非常持ち出し品		・・・11
4 風水害への対策	-----	12
(1) 強風への対策		・・・12
(2) 大雨への対策		・・・13
5 地震発生時の対応	-----	14
(1) 園舎内にいる時		・・・14
(2) 園庭にいる時		・・・15
(3) 昼寝をしている時		・・・16
(4) 散歩をしている時		・・・17
(5) プール、水遊びをしている時		・・・18
6 保護者への引き渡し	-----	19
(1) 保護者への引き渡し		・・・19
(2) 非常災害時引き取りカード		・・・20
7 災害時における心のケア	-----	21
(1) 園児の心のケア		・・・21
(2) 保育者等の心のケア		・・・23

はじめに

平成7年1月17日に阪神・淡路大震災、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、津波や火災による建物の崩壊や損失、交通機関の寸断、放射能汚染、そして死傷者多数の被害がありました。その後も平成28年4月14日に熊本地震で大きな被害に見舞われ、各地で起きた風水害にも自然災害の脅威を感じました。

災害は忘れた頃にやってくるといわれるように、いつ発生するか予想することは難しいものであり、避けることができない自然現象です。しかし、被害を最小限に食い止める事はできるはずだと思います。

私達は、保育現場に携わる職員として“園児の安全と大切な命を守る”と言う使命感と“自分達の安全を確保する”事が必要です。日常保育の中でのいろいろな場面において“危険”を認識し、的確な判断と適切な行動が発揮できるように、日頃の訓練等を通して身につけておくことが大切になります。

この「西東京市保育園防災マニュアル」は、私達保育園職員が災害に備え、必要と思われる基本的知識をガイドラインとしてまとめました。

*本マニュアルは、園の実情や訓練・体験の中で活用しながら改訂を重ね、より良いマニュアルへとしていくものであります。

1. 目的

このマニュアルは、自然災害発生（主に地震又は水災害）に備え、保育園での災害対応の基本的事項、職員の組織体制及び災害発生時の具体的な行動手順等を定め、関係者の共通認識のもと速やかに的確な対応ができるようにすることを目的としています。

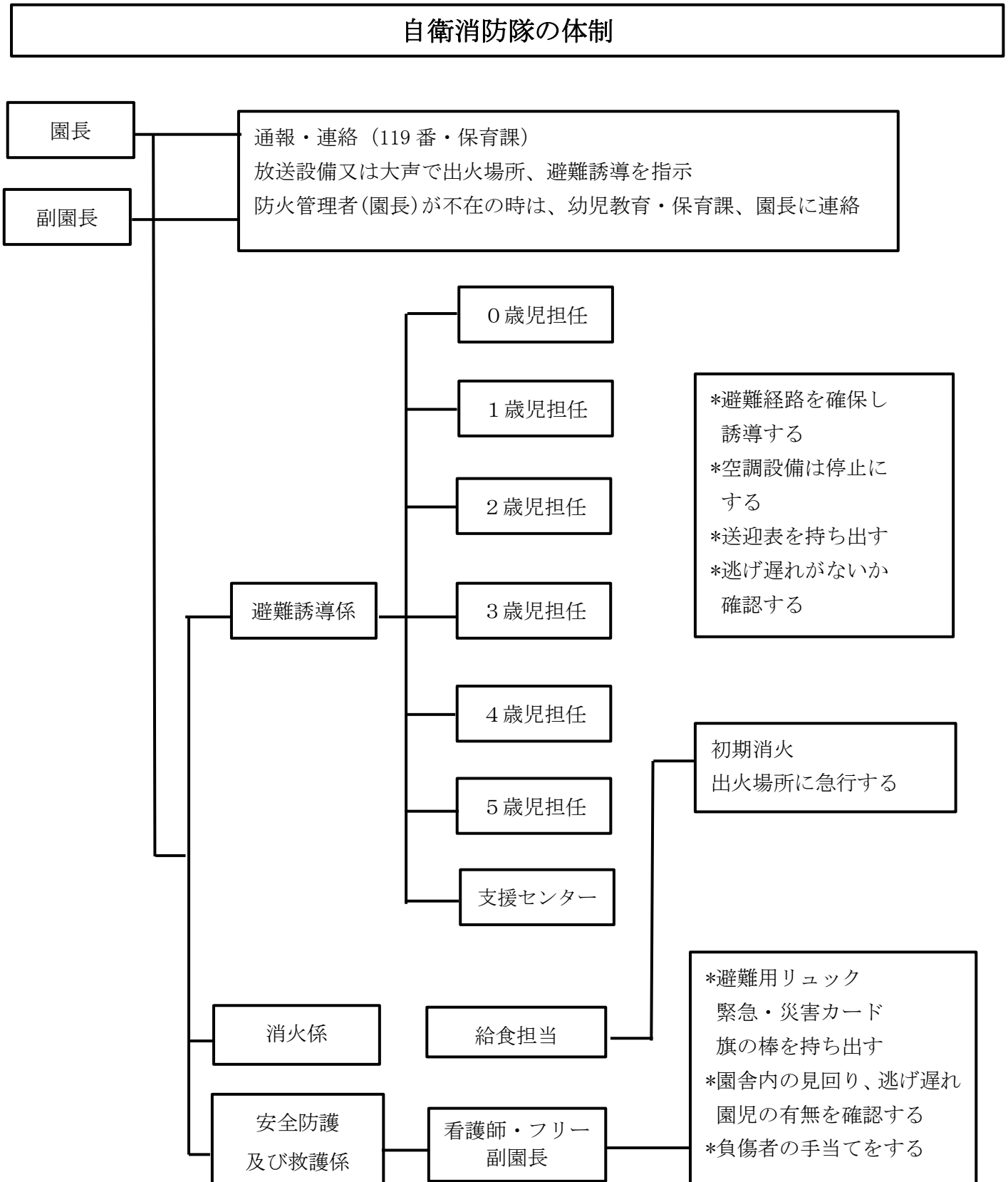


2. 組織体制

いつ災害が起きても慌てず、組織として対応できるよう体制を整備し、保育者等一人ひとりが避難訓練や研修などを通してその役割を認識し、いざというときに的確な判断と迅速な行動ができるようにしておくことが大切である。

(1) 防災対応組織

各園対応



(2) 保育者等の参集基準

【震度5弱で職員は職場に参集】

- ・基本は職場に留まり、仕事にあたる。休暇等で休んでいる場合も職場に向かう。もし、職場に交通機関等の状況でたどり着かない時は、その旨を園長に連絡し、協議する。
- ・緊急体制が長期になる場合は交代で一度帰宅を考え、また代替通勤手段による出勤や自宅待機、班交代制や宿泊勤務等、保育園の勤務ルールを検討していく。

勤務日退勤順

- ① 小学生以下の子がいる職員
- ② 中学生以上の子がいる職員及び老父母と同居している職員
- ③ その他の職員

宿泊勤務の場合

- ① 小学生以下の子どもがいない職員で交代する

週休・休日・時間外の出勤順

- ① 徒歩又は自転車で出勤可能な職員
- ② 交通機関を利用している職員は、公共交通機関が不通の場合は、徒歩または自転車で出勤
(小学生以下の子どもがいない職員は、出勤可能になった時点で出勤)

※本人・家族が被災、遠隔地におり交通が途絶えているため出勤できない場合は、その旨を園長へ連絡する。園長は、幼児教育・保育課長へ報告する。

- ・緊急初動要員になっている職員は各支部に参集し、引継ぎ終了後保育園に出勤する。

ワンポイント

〈参集前にチェック〉

- ・自分自身及び家族の安全を守る。
- ・家族の安否確認後、出勤する。
- ・火元の確認をする。
(ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを切る。)
- ・テレビやラジオ等により情報を把握する。

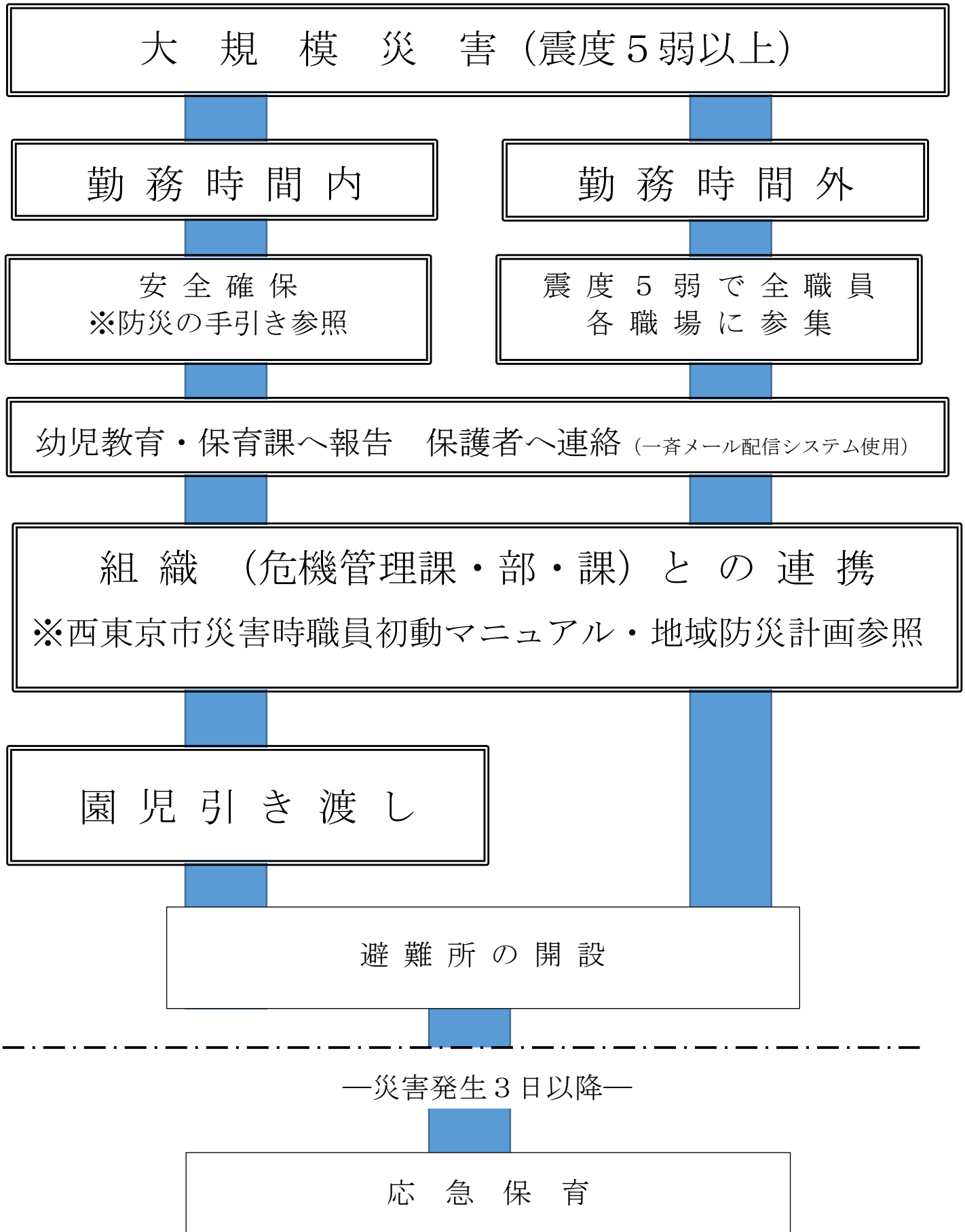


〇〇保育園 職員移動時間一覧

職員名	自転車の場合	徒歩の場合	備考
園長 〇〇 〇〇	40分	2時間	
副園長 〇〇 〇〇	10分	30分	
〇〇 〇〇	10分	30分	
〇〇 〇〇	20分	60分	
〇〇 〇〇	2時間	6時間	
〇〇 〇〇	2分	6分	初動要員
〇〇 〇〇	15分	45分	
〇〇 〇〇	15分	45分	
〇〇 〇〇	1時間30分	4時間30分	
〇〇 〇〇	40分	2時間	
栄養士 〇〇 〇〇	2時間	6時間	
看護師 〇〇 〇〇	10分	30分	
〇〇 〇〇	15分	45分	初動要員
〇〇 〇〇	5分	15分	
〇〇 〇〇	10分	30分	
〇〇 〇〇	25分	1時間15分	

(3) 関係機関との連絡体制

①緊急連絡体制



②防災関係機関連絡先一覧

	電 話	F a x	備考（防災無線等）
西東京市役所（代表）	042-464-1311		
危機管理課（直通）	042-438-4013	042-460-9813	
幼児教育・保育課（直通）	042-452-6777		

		電 話	F a x	備考（防災無線等）
東京消防庁	西東京消防署	042-421-0119	042-421-0118	
	西東京消防署田無出張所	042-461-0119	042-421-0184	
	西東京消防署西原出張所	042-463-0119	042-421-0185	
	西東京消防署保谷出張所	042-422-0119	042-421-7433	
警視庁	田無警察署	042-467-0110		
	石神井警察署	03-3904-0110		
	武蔵野警察署	0422-55-0110		
	小平警察署	042-343-0110		
福祉保健局	多摩小平保健所	042-450-3111		
医療機関	佐々総合病院	042-461-1535		
	田無病院	042-461-2682		
	西東京中央総合病院	042-464-1511		
	保谷中央医院	042-421-5011		
	公立昭和病院	042-461-0052		
	東京都水道局	03-5320-6326		
	東京ガス会社	0570-002211		
	東京電力会社	0120-995-007		
	セコム（武蔵野支社）	0422-60-5711		
	↑各園支社を確認して 自園のを入力。	西東京栄町浄水所：西東京市栄町二丁目7番9号 保谷町浄水所：西東京市保谷町一丁目5番27号 芝久保浄水所：西東京市芝久保町五丁目9番1号		

③情報の入手方法

災害規模	ラジオ、インターネット、ワンセグテレビ等
市内の状況 避難所の状況	防災無線、一斉メール配信システム、近隣からの情報

3. 事前対応

(1) 防災訓練のねらい

地震等災害が万一発生した場合に、園児は、職員の指示に従って行動できるように、職員は的確な判断と適切な行動がとれ、園児等の安全確保を図り、被害を最小限にとどめることができるよう、日頃から身につけておくために訓練を実施する。

(2) 訓練の内容

消防計画（避難・初期消火訓練年間計画表、自衛消防組織（隊）編成表）の作成および定期的な訓練の実施は消防法（消防法施行令第4条第3項）に想定されている。

この計画作成にあたっては、いろいろな原因・状況・発生場所を想定し、作成しなければならない。訓練とは、自衛消防組織（隊）表等に基づいて、各自の役割分担を明確にし、いざという時、全職員が的確に対応できるようにしておくことである。

- ① 避難誘導訓練
- ② 救出救護訓練
- ③ 初期消火訓練
- ④ 出火防止訓練
- ⑤ 園児引取り訓練
- ⑥ 緊急時給食対応訓練
- ⑦ 通報訓練
- ⑧ フローチャート訓練
- ⑨ その他



ワンポイント

状況に応じた的確な判断のもと、保育者等が落ち着いた行動をすることは、園児に安心感を与え、安全な避難につながる。

(3) 自園を中心とした「災害の種類」

各園対応（例：向台保育園）

園からみた方向	発生しそうな災害の種類	避難先（避難先の地域・地形の特徴）
北	強風・河川決壊で浸水害	南方向の広い場所（向台小学校）
東	強風・住宅密集地で火災	南方向の広い場所（向台小学校）
南	強風・住宅密集地で火災	南方向の広い場所（向台小学校）
西	強風・住宅密集地で火災 ・河川決壊で浸水害	南方向の広い場所（向台小学校）

(4) 防災マップ

各園対応

①園内経路

②避難先一覧表

※自園の避難場所には住所を記入する

	第一避難場所	第二避難場所
すみよし保育園	住吉会館ルピナス	ひばりが丘保育園
ひばりが丘保育園	中原小学校	いこいの森公園
けやき保育園	田無第三中学校	(通称) 東大農場
西原保育園	けやき小学校および田無第三中学校	東大農場
ひがし保育園	明保中学校	都立保谷高校
こまどり保育園	こまどり公園	保谷第一小学校および栄小学校
なかまち保育園	碧山小学校及び保谷中学校	文理台公園
はこべら保育園	保谷中学校	都立 東伏見公園
やぎさわ保育園	柳沢中学校	保谷第二小学校
向台保育園	向台小学校	柳沢小学校

(5) 施設安全管理【施設・設備のチェック】

施設の安全点検は、潜在的な危険を未然に防ぎ、二次災害防止のためにも重要である。
日常的に安全点検を行うとともに、定期的な点検を実施することが必要である。

【施設・設備のチェックリスト】

災害予防のための施設点検【 月 日 曜日 天気 】		チェック欄
	園舎内外のガス・電気・消火器等の配置や元栓の所在、操作方法を周知している	
施設全体	消火器や火災報知機、煙探知機、調理室内のガスコックやガス管は、定期的に検査を受けている	
	消火器は所定の場所に置いている	
施設内	照明器具は固定している	
	避難経路・階段・廊下・出入り口・ロッカーや棚の上に物を置かない	
	ロッカーや棚、調理室内の大型備品（冷蔵庫・食器保管庫等）は固定している	
	窓ガラスの飛散防止対策をしている	
	引き戸・ドアの開閉はスムーズである	
	子どもにとって危険なもの（医薬品・カッター等）を安全な場所に保管している	
設備	階段の手すりにぐらつきはない	
	園庭の遊具にぐらつき、腐食はない	
	門、外壁等倒壊の危険はない	
	各部屋間や園内緊急放送など伝達が確実にできるようにしている	
セキュリティ	保育園の携帯は常に充電されている	
	一斉メール配信システムの取り扱い方法を職員全員が理解している	
	鍵の保管場所と数を把握し、どの扉の鍵なのかを併せて理解している	
	緊急時に持ちだす必要のある個人情報書類等の保管場所を把握している	

(6) 備蓄物資と非常持ち出し品

①備蓄物資

区 分	品 名
食料品	ミネラルウォーター 粉ミルク スポーツ飲料 米 乾パン アルファーマイ 缶詰 あめ ビスケット アレルギー対応の簡易食料 保存期間が長く火を通さなくても食べられるもの 等
生活用品	水 毛布 ビニールシート 非常用保温アルミシート 着替え ビニール袋 水筒 哺乳瓶 卓上コンロ (ボンベ) スプーン フォーク 缶切り ナイフ ラップ おまる 紙おむつ トイレットペーパー 生理用品 バケツ タオル ウェットティッシュ マスク 筆記用具 用紙 ガムテープ 雨具 現金 (小銭も) マッチ ライター 等
避難用品	防災頭巾 (ヘルメット) おんぶひも 拡声器 (メガホン) 軍手 ロープ ビニール袋 懐中電灯 ラジオ 乾電池 関係機関連絡リスト 等
救急医療品	包帯 ガーゼ 止血帯 絆創膏 三角巾 湿布 タオル 消毒薬 体温計 カット綿 ゴム手袋 等

※上記リストを参考に、各園必要な物を備蓄するようにする。

②非常持ち出し品

<input type="checkbox"/> 非常災害時引き取りカード	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 布・さらし	<input type="checkbox"/> 救急薬品
<input type="checkbox"/> 緊急連絡簿	<input type="checkbox"/> ろうそく	<input type="checkbox"/> 着替え	<input type="checkbox"/> シーネ
○保護者	<input type="checkbox"/> マッチ・ライター	<input type="checkbox"/> 紙おむつ	<input type="checkbox"/> 絆創膏
○職員	<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 針・糸・はさみ	<input type="checkbox"/> 弾性包帯
<input type="checkbox"/> メモ用紙	<input type="checkbox"/> 氷砂糖	<input type="checkbox"/> ロープ	<input type="checkbox"/> ガーゼ
<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> 氷のう	<input type="checkbox"/> 脱脂綿
<input type="checkbox"/> プラカード	<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> 体温計	
<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> 消毒薬	
<input type="checkbox"/> ビニールシート	<input type="checkbox"/> タオル		

※上記リストを参考に、各園必要な物を備蓄するようにする。

4. 風水害への対策

(1) 強風への対策

災害予防対策		チェック欄
園庭の遊具	・屋内や物置、物陰にしまえるものは全てしまう	
	・大型 FRP 製のプラスチックハウスやぞうさん滑り台なども基礎で固定されていないものは、建物の陰などの風の影響を受けにくい場所へ移動する	
倒壊の恐れのある建物・造作	・手作りの置物や簡易な柵、駐輪場の屋根など、屋外にある造作物で風による破損・倒壊の恐れのあるものは補強、一時撤去などの対策をとる	
看板などの掲示物	・掲示板など強風の影響を受けやすいもの、ゆがみやはめているガラスにがたつきがないかを確認し、必要に応じて撤去又はガムテープなどで補強する	
門やドア	・ガタついている門などは、退勤時にひもなどで固定する	
窓の対策	・飛散防止のため、窓ガラスにはバッシン状に養生テープを張りつけ、破損に備えカーテンを閉めて退勤する	
樹木	・高木は難しいが危険のある枝など、補強や剪定など行う	
タープやネット	・日除けネットやのぼりなど、風の影響を受ける可能性があるものはすべて外す	

その他 園独自の対応

特になし

(2) 大雨への対策

災害予防対策		チェック欄
土嚢などの対策	<ul style="list-style-type: none"> 園内の入り口に土嚢など設置 (土嚢+プランター+ビニールシートの組み合わせは有効) 	
浸水の対策	<ul style="list-style-type: none"> 保育室などの床に物を置かない (逆流の可能性がある場合、過去に逆流があった場合は、ふさぐ) 	
電子機器	<ul style="list-style-type: none"> PCなど浸水の可能性がある場合はハブは移動し、電源は抜けるものは抜き、コードを上にあげる(厨房機器含む) 冷蔵庫があるので、ブレーカーは落とさない 	
排水設備	<ul style="list-style-type: none"> テラスや屋上の排水管、雨どいなど落ち葉などが堆積していないか確認し、可能な限り清掃をしておく(園庭の排水含む) 	
窓・サッシ	<ul style="list-style-type: none"> 1階で園庭に大量の水が溢れる場合は、土嚢などの対策を取る 窓やサッシの隙間から吹き込む可能性がある場合は、新聞紙を詰める 必要に応じて雑巾を敷き詰める テラス(1階、2階)と保育室がフラットになっている個所は、入水の可能性があるため上記の対応を取る 	

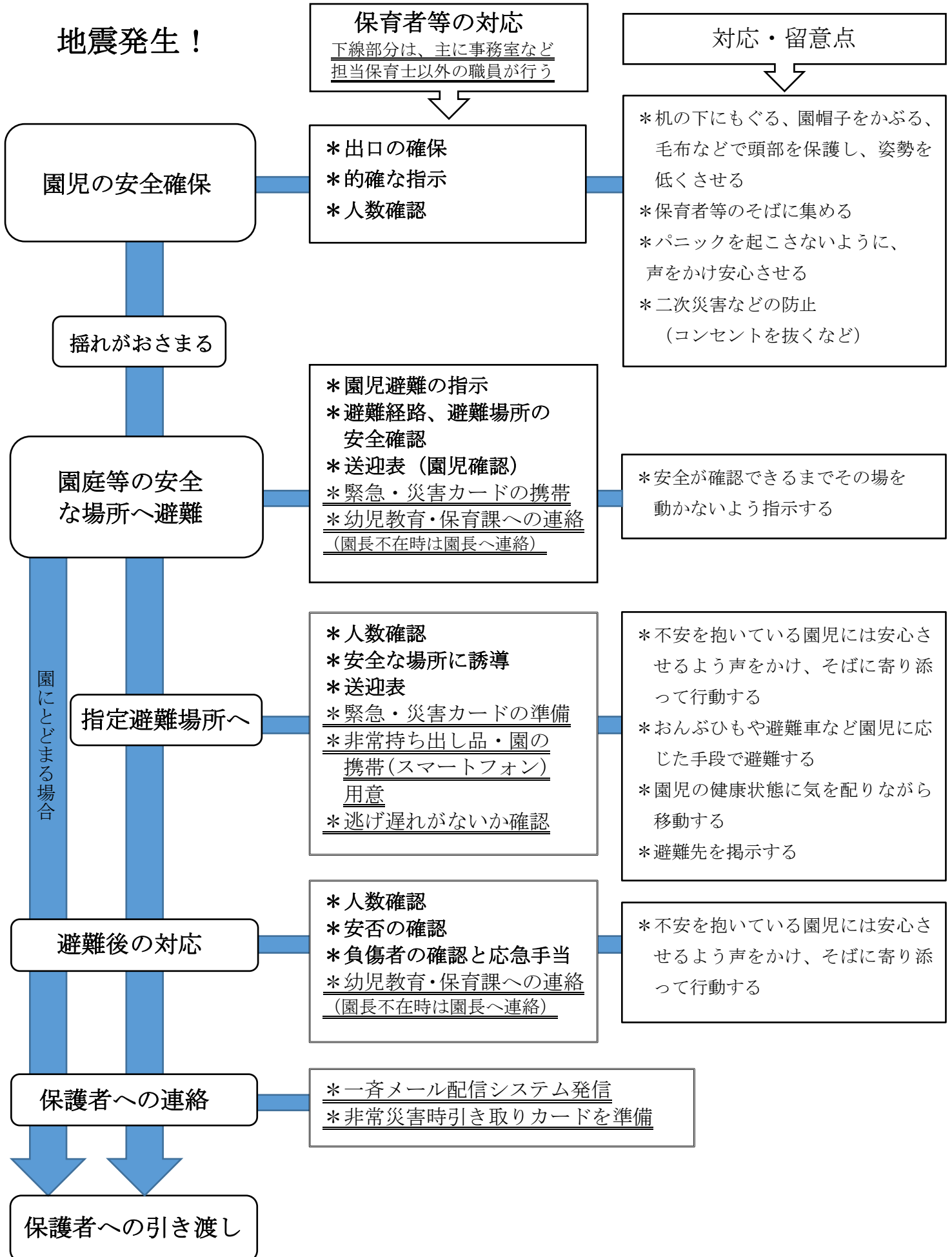
その他 園独自の対応

- ・浸水の水が雨水だけでなく、川が氾濫しての汚水を含む泥水が園内に入るため、環境の修復が必要。

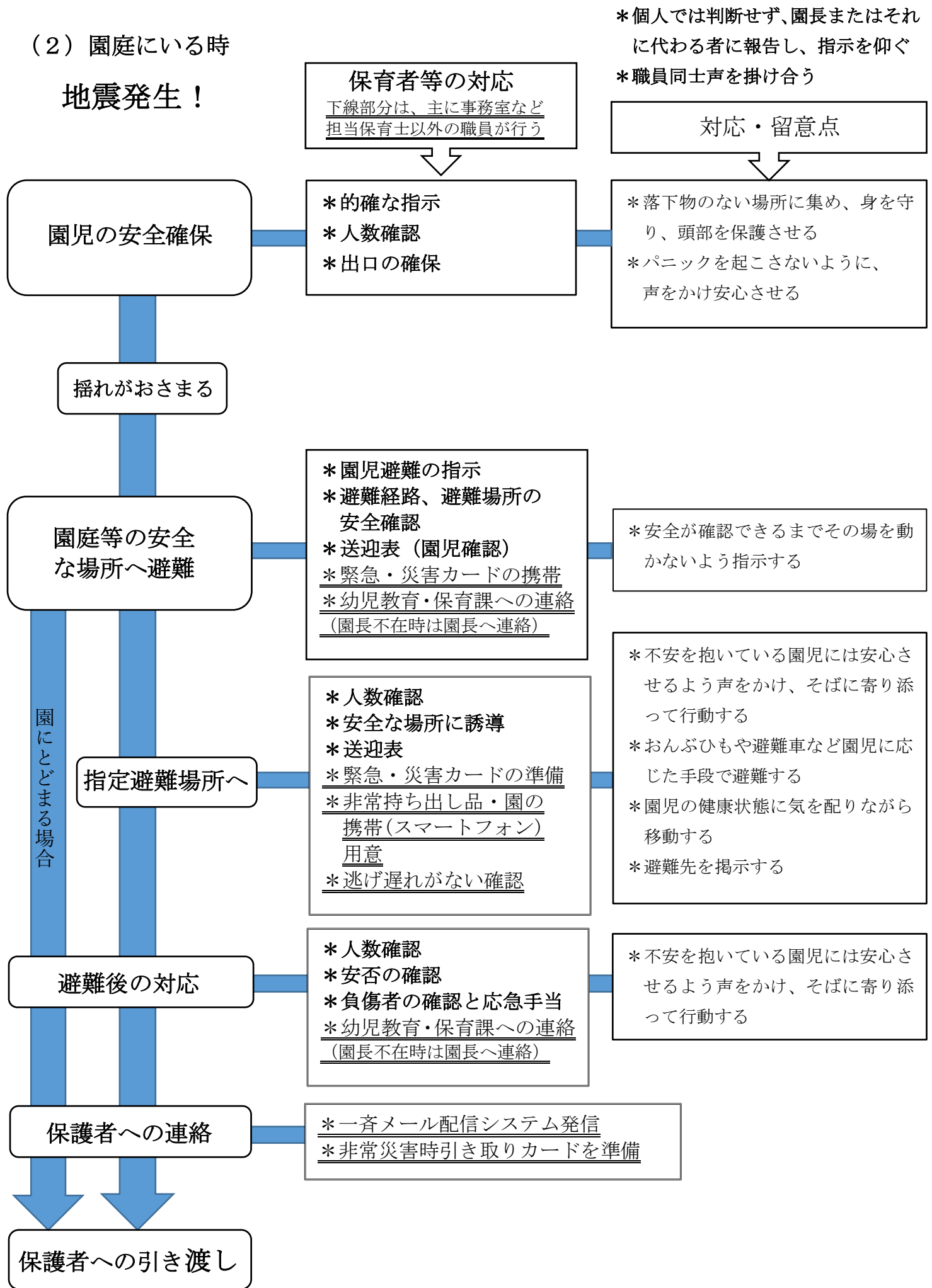
5. 地震発生時の対応

(1) 園舎内にいる時

地震発生！

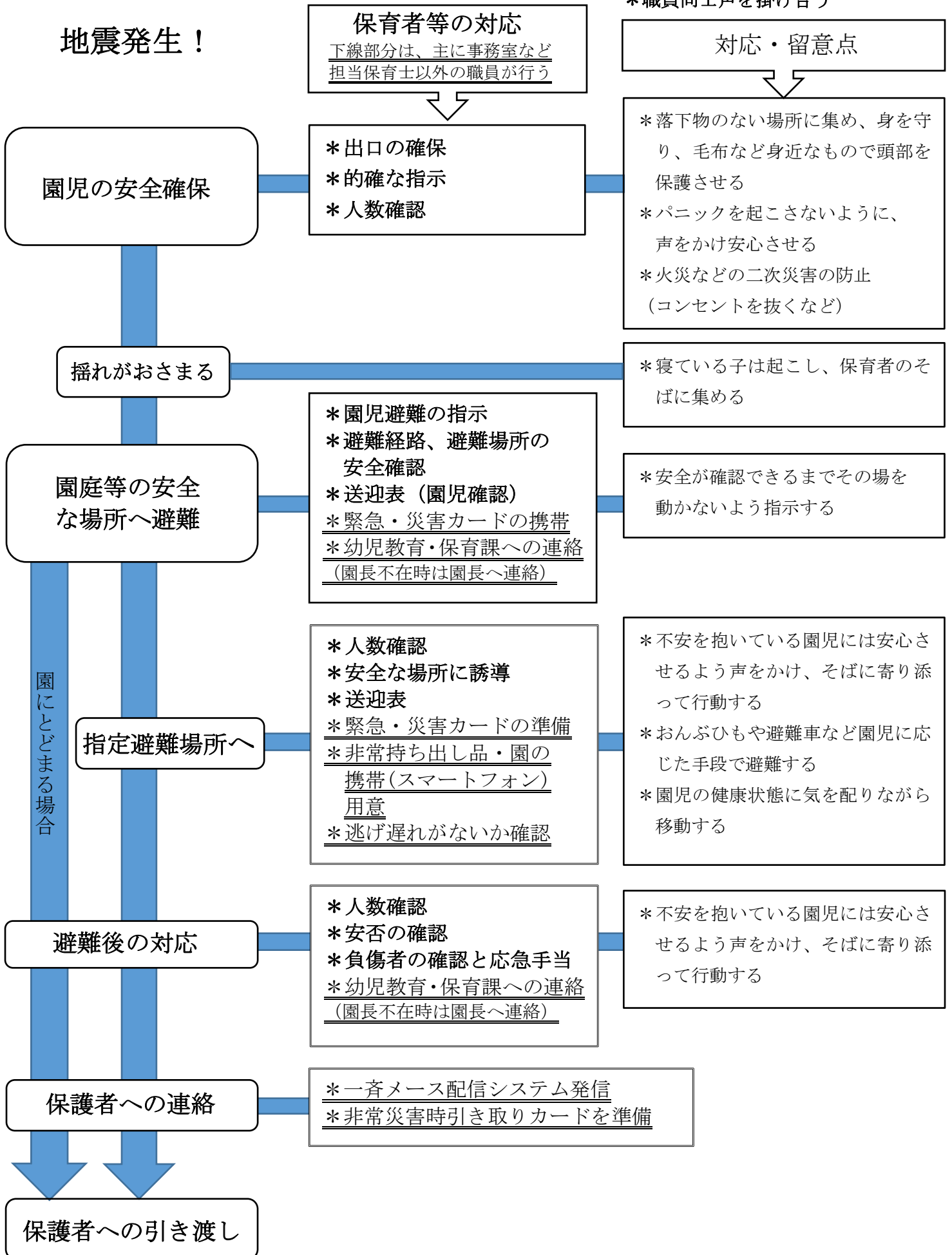


(2) 園庭にいる時
地震発生！



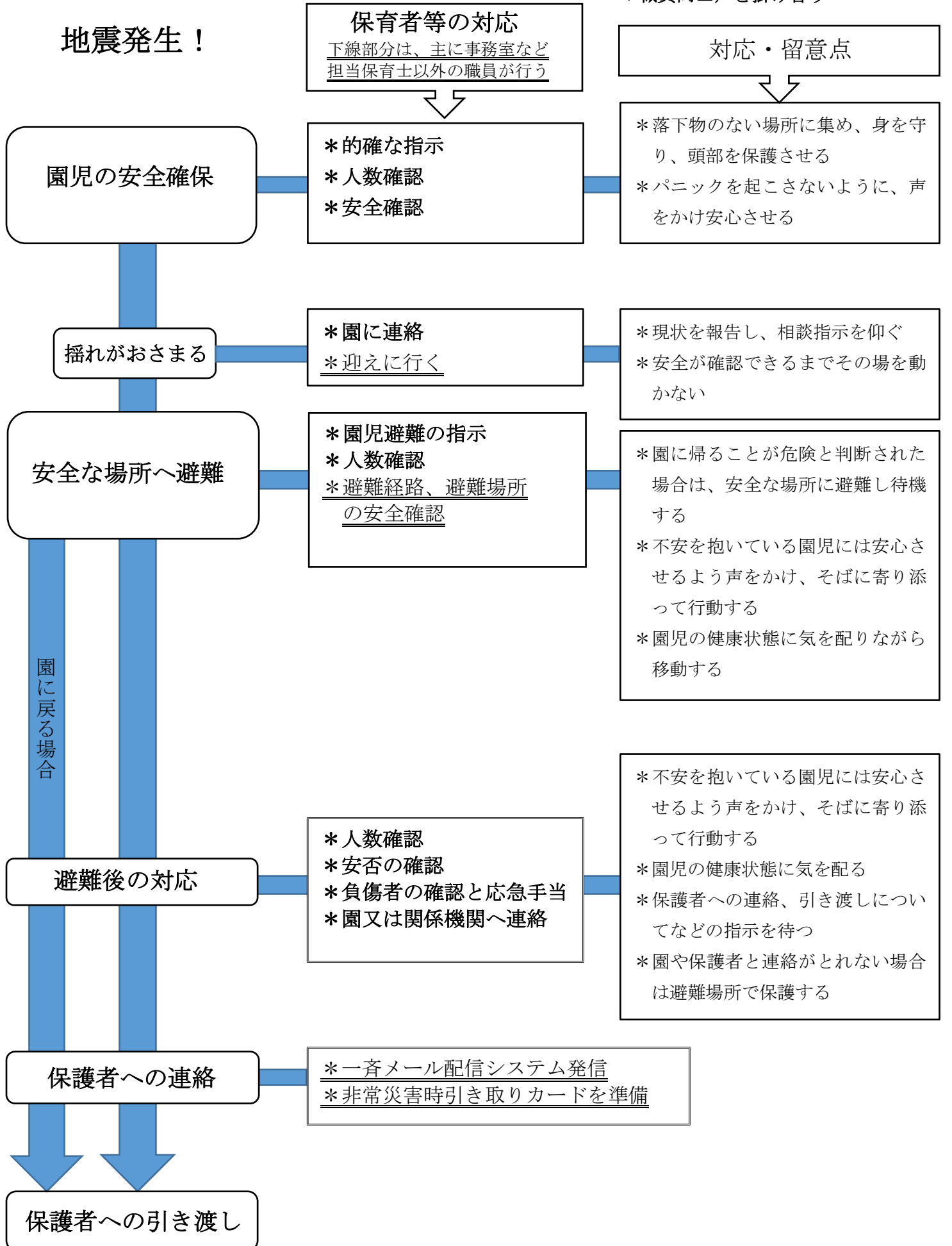
(3) 昼寝をしている時

地震発生！



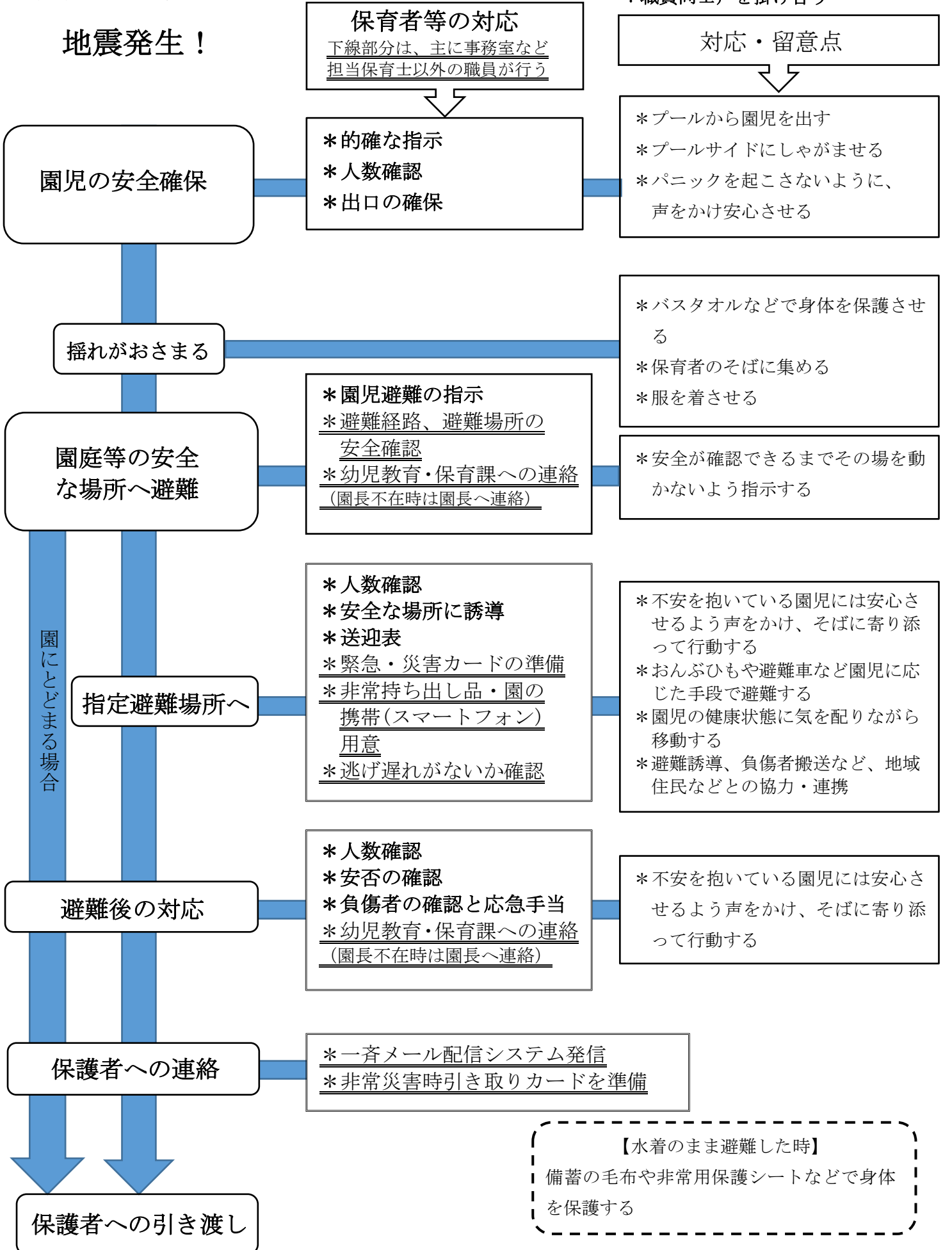
(4) 散歩をしている時

地震発生！



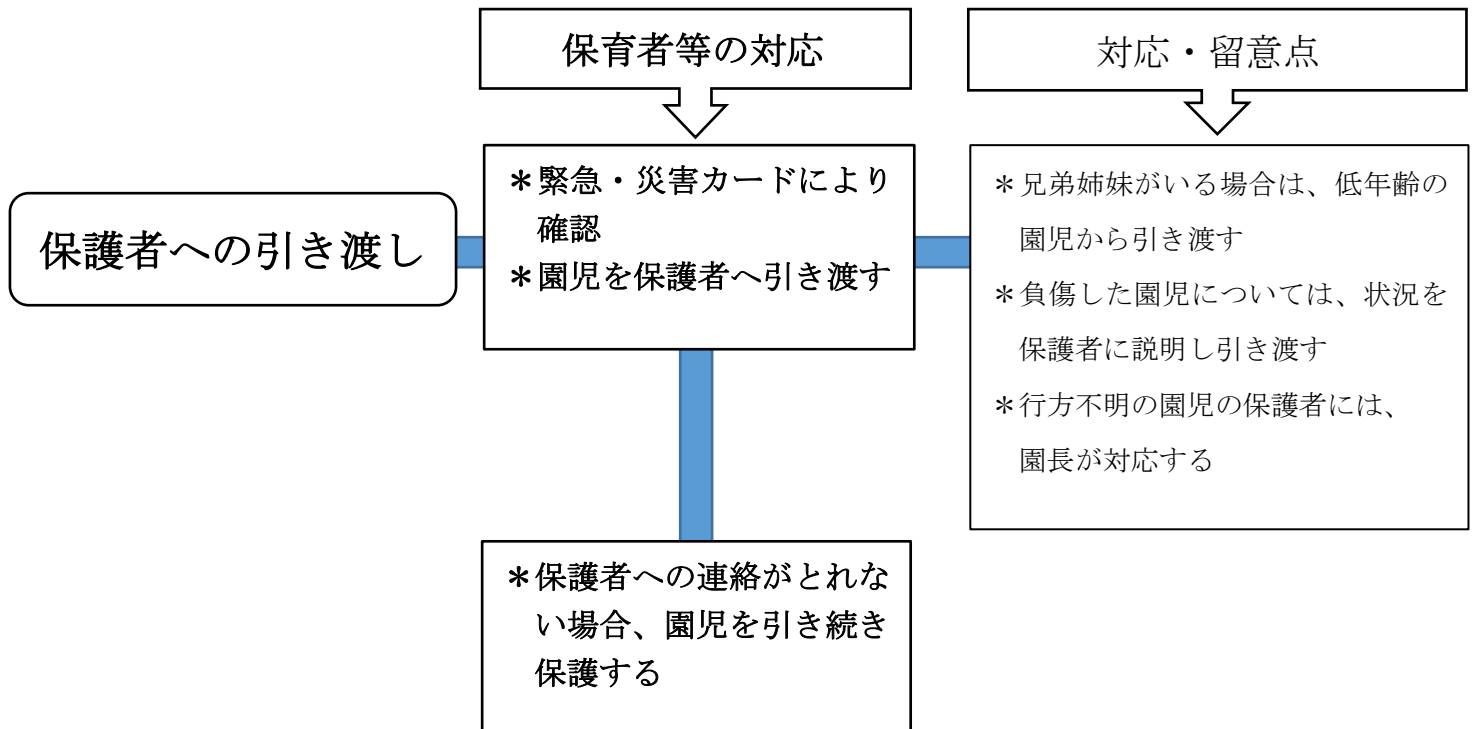
(5) プール、水遊びをしている時

地震発生！



6. 保護者への引き渡し

(1) 保護者への引き渡し



(2) 非常災害時引き取りカード

非常災害時引き取りカード

* 太枠内をご記入ください

クラス						園児氏名
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
()	()	()	()	()	()	
引き取り者氏名			園児との続柄			
			父・母・祖父・祖母・おじ・おば その他()			
避難先	自宅 ・ その他(行先)					
引き渡し時間			時 分			
備考			災害カード確認者名	引き渡し職員名		

年齢の下の()には
クラス名を入れる

非常災害時引き取り表(案)		※太枠内をご記入ください		年度			保育園
5歳-1(クラス名)	引き取り者氏名	園児との続柄	避難先	引き渡し時間	災害カード確認者名	引き渡し職員名	備考
1		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
2		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
3		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
4		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
5		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
6		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
7		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
8		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
9		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
10		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
11		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
12		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
13		父・母・祖父・祖母・おじ おば・その他()	自宅 その他(行先)	:			
避難時間(:) 避難児数()		※園外に避難する時間を記入する ※避難時にいる園児の氏名または番号に○をつける					

この一覧表は園外の避難所に避難した
場合に使用する。
災害カード確認者と引き渡し職員が同
じ場合は中央に氏名を書く。

※A4サイズを縮小掲載

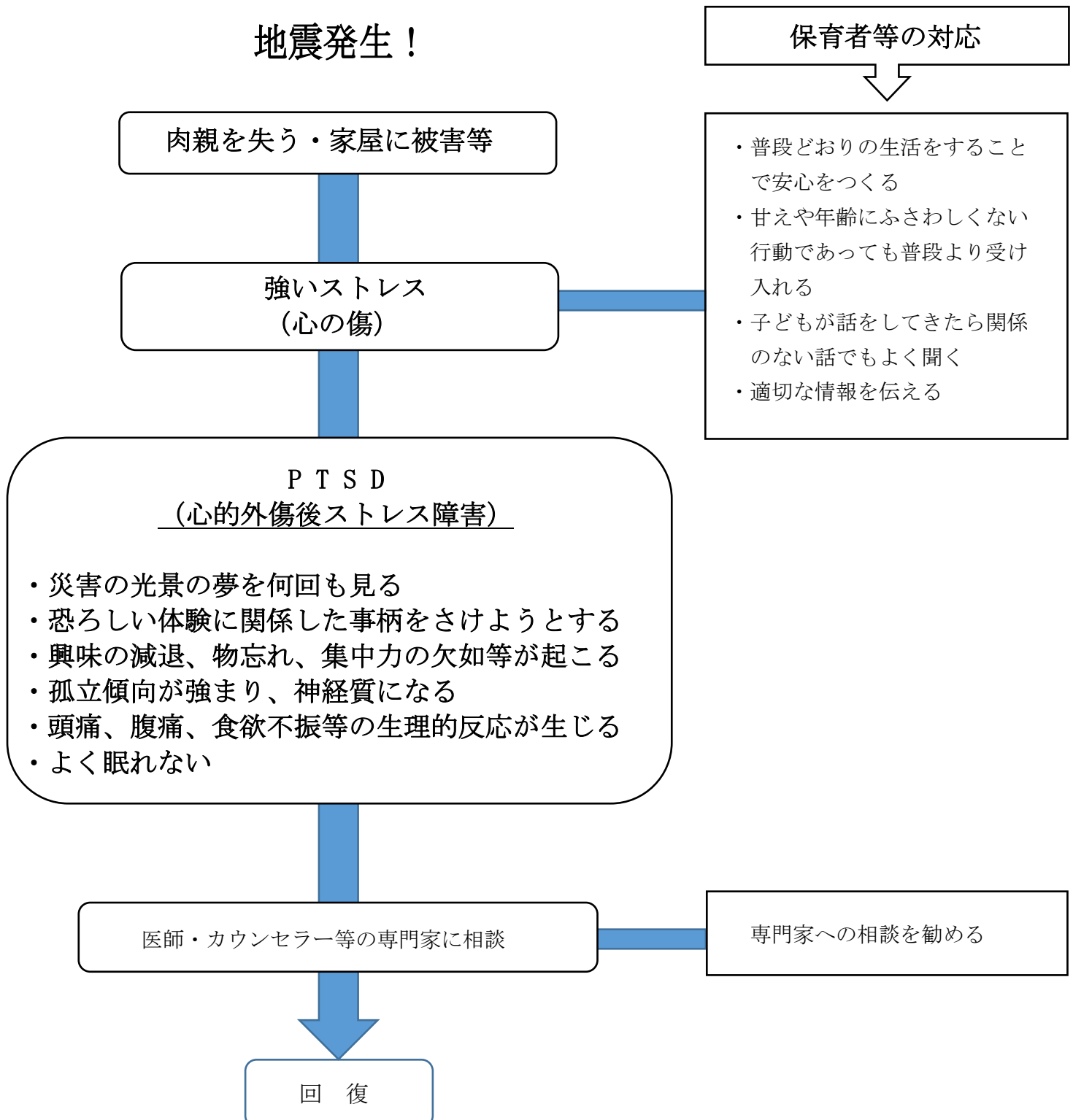
7. 災害時における心のケア

(1) 園児の心のケア

災害を経験すると誰でも動揺するが、子どもは特にこうした影響を受けやすいと考えられる。子どもに心のケアを行おうとするときに大切なことは、周りの大人の安定が子どもの安心の基盤になるということである。

ストレス反応は基本的に大人と同じですが、子どもにも個人差があることに留意する必要がある。

災害時は発生直後から早期の心のケアが必要となり、園児に適切な支援を行うためには専門機関や医療機関等と連携することも重要である。



○時間経過と被災者のストレス反応のめやす

とくに子どもに多く見られる反応として、まとわりつき、一人になることを極端に嫌がる、退行などがある。

反応/時期	急性期 発災直後から数日	反応期 1～6週間	修復期 1ヶ月～半年
身体	心拍数の増加 呼吸が速くなる 血圧の上昇 発汗や震え めまいや失神	頭痛 腰痛 疲労の蓄積 悪夢・睡眠障害	反応期と同じだが、徐々に強度が減じていく
思考	合理的思考の困難さ 思考が狭くなる 集中力の低下 記憶力の低下 判断能力の低下	自分の置かれたつらい状況がわかってくる	徐々に自立的な考えができるようになってくる
感情	茫然自失 恐怖感 不安感 悲しみ 怒り	悲しみと辛さ 恐怖がしばしばよみがえる 抑うつ感、喪失感 罪悪感 気分の高揚	悲しみ 淋しさ 不安
行動	いらいらする 落ち着きがなくなる 硬直的になる 非難がましくなる コミュニケーション能力が低下する	被災現場に戻ることを怖れる アルコール摂取量が増加する	被災現場に近づくことを避ける
主な特徴	闘争・逃走反応	抑えていた感情が湧き出してくる	日常生活や将来について考えられるようになるが災害の記憶がよみがえり辛い思いをする
対応	園児が安全にすごせる場所の確保 状況の把握 外傷等の手当て 食料品の確保	症状に対する適切な手当て 優しい言葉掛け、抱きしめること、元の状態に戻ることを伝えて	園児の話をよく聞いて共感的に受け止める 元の状態に戻ることを伝えて安心感を与える 園児の様子を観察し保護者と連携して対応する 医師やカウンセラー等の専門家の受診を勧める

参考 日本赤十字社 災害時のこころのケア

(2) 保育者等の心のケア

自然災害は子どもを守る立場の大人にとっても強いストレスであり、その影響はだれもが受ける。子どもの心のケアには、周囲にいる大人がまず精神的に安定していることが大切であるため、子どもに直接かかわる職員及び保護者の心のケアは重要である。

〈基本的な対応事項〉

① 職員の被災状況及び心身の健康状態の把握

園長は職員についても安否確認、被災状況、心身の健康状態の把握を行い、職員間での共通理解を図り、支え合うことや役割分担の軽減などの配慮を行う。特に家族を亡くすなどの被災を受けた職員には心のケアが必要であり、本人が必要としている支援を継続的に行う。

② 自然災害等におけるストレス反応等についての啓発

自然災害などに遭遇した場合は、だれでもストレスを受けることや、ストレスを受けた場合にどのような反応が起こるのかなどを知ること、動揺することなく子どもに対応することができる。

地域が大規模な自然災害に遭遇した場合などは、職員や保護者も被災者なので、ストレス反応が起こることは正常である。これまでに体験したことのない悲惨な状況や特に人の死に直面した場合には、強いストレスを受ける。また、思うように活動が進まなかったり成果が見えにくかったりする場合もストレスは高まり、不安やフラストレーションを抱きやすくなることに留意する必要がある。

③ 共感から生まれる安堵と安心

同じ体験をしたことで多くを語らずとも共感できる同僚の存在は安堵感につながり精神的負担を軽減する上で重要である。さらに、職員が情報を共有して組織的に子どもの心のケアにかかわることは、職員にとっても気持ちの落ち着きや安心感を得られることにつながる。

④ 休息を取り、気持ちを語り合う

子どもの心のケアをする立場にある職員は、「しっかりしなければ」「弱音を吐いてはいけない」など、責任感と緊張を伴った活動が続く。自らのことは後回しになったり、自分のことに時間を使うことへの罪悪感を抱いてしまいがちで、心身の疲労に対しても鈍感になるなど、ストレスにさらされていることが多いので、意識的に休息をとることが必要である。

管理職は、職員の心身の健康状態にも十分配慮し、産業医等の指導助言を得るなどしながら指導に当たり、職員間で互いを支え合う姿勢を忘れないようにする。さらに管理職は、1日の活動の終わりには職員間で、その日の振り返り時間をつくることが大切である。

自由に安心して話せる場所で、子どもに関する情報共有と自分の体験やそれに伴う感情を語り合うことが自身の心のケアにつながり、冷静な自分を取り戻す手がかりになる。

⑤ 自己の心身の健康管理に努める

それまでの人生で経験したことのないストレスを受けた場合、一人で抱え込まずに産業医専門医、心理カウンセラー等から指導や助言を得て心のケアをすすめて行くことが、自己の心身の健康管理を図る上で重要である。

⑥ 自然災害時の園内体制づくり

看護師が被災する場合もあるため、平常時から園内研修会を実施し、心のケアに関する共通理解を図っておくことや職員課や保育課との連携を図っておくことが重要である。